

2023(令和5)年度 大阪商業大学共同参画研究所 事業実施報告

はじめに

大阪商業大学共同参画研究所（以下「研究所」という。）は、地域創造の担い手である中間組織（町会・自治会、NPO、企業、大学等の教育機関など）に関わる人々が社会的包摂の重要性に関する認識を深めるため、社会的包摂に関する研究、具体的な課題解決に向けての取り組み及び人材を育成することを目的として2018（平成30）年4月に設立された。

研究所は、ユニバーシティ・コモンズ・リアクト2階に所在している。また、大阪府藤井寺市にある大阪商業大学（以下「本学」という。）の藤井寺学舎を地域子育て支援事業の拠点として活用している。

主な事業として、地域子育て支援拠点事業の受託、研究プロジェクトの実施、自治体職員を嘱託研究員として招聘、公開講座の実施などに取組んだ。これらの事業を通して、研究所は豊かな地域社会の創造に寄与し、研究者の育成も図りながら研究成果を地域社会に還元するとともに、本学の建学の理念である「世に役立つ人物の養成」に沿った地域貢献の一端を担った。

ここに2023（令和5）年度の取り組みを総括し、次年度への課題を述べる。

1. 第2期中期目標と中期計画

2022（令和4）年度に策定した、計画期間を概ね5年間とした研究所第2期中期目標及び中期計画（以下「第2期中期計画」という。）に基づき、2023（令和5）年度の実施計画の遂行に務めた。

<中期目標1> 研究所のミッションを受け、特色のある研究を組織的に進める。

（中期計画1）プロジェクト研究を行う研究員を配置し、財政的支援を行う。

●実施計画1：プロジェクト研究の募集、採択、支援を実施する。

プロジェクト研究の募集を行い、1件の申請があった。共同参画研究所運営委員会（以下「運営委員会」という。）において審議の結果、2023（令和5）年5月16日付けで1件を採択した。結果、2023年度は、2022年度から継続の1件を含め、2件のプロジェクト研究に対して支援を行った。

研究テーマ	研究者氏名	所属・職名	共同研究者	研究期間
アクセシブルツーリズムの促進に向けた観光のオンライン化の可能性：高齢者施設におけるレクリエーションとしてのオンラインツアー導入の経緯と運用効果に着目して	大島 安奈	公共学部公共学科 講師	なし	2022 ～ 2023年度
ギャンブル等依存症対策の効果的施策についての研究	谷岡 一郎	公共学部公共学科 教授	谷岡 辰郎 大谷 信盛 小原 圭司	2023 ～ 2024年度

(中期計画2) 毎年、年間の研究成果を広く公表する。

●実施計画1：紀要、事業実施報告書を刊行する。

研究所紀要第5号を2023（令和5）年6月に刊行した。いずれも研究プロジェクトの研究成果となる論文4本を掲載し、研究機関の図書館等に献本した。なお、同紀要には研究所の第1期中期計画に基づき実施した各種事業について、事業実施報告としてまとめて掲載した。

また、研究所紀要第6号の刊行に向け、掲載論文等の募集を行った。募集に対し、3件の応募があり、すべての掲載を決定した。

<中期目標2> 地域の特性を生かした研究を進め、成果を地域社会へ還元する。

(中期計画1) 地方自治体との連携協定に基づく事業を推進する。

●実施計画1：連携地方自治体と意見交換を行う。

東大阪市からの事業協力要請を受け、当研究所事業に関わる以下の事業実施に協力した。

- ・令和5年度「利用者向けデジタル活用支援推進事業」スマホ講習会
- ・東大阪市介護予防・日常生活支援総合事業 短期集中予防サービス

東大阪市民が実施したイベントにおいて、リーフレットを配付し、研究所の目的や活動内容について東大阪市民に向けて広く周知した。(東大阪市連携6大学公開講座)

(中期計画2) 地域社会が抱える「社会的排除」や「社会的包摂」に関する諸課題に取り組み、地域社会の活性化に向けて研究成果を還元するとともに、本学の教育の活性化につなげる。

●実施計画1：フィールドワークゼミナールと連携を行う。

今年度は、フィールドワークゼミナール活動との連携に関する検討にとどまったが、学内外における研究所の認知度を上げていく取組みとして、フィールドワークゼミナールとの連携事

業の広報の仕組みについて検討した。

(中期計画3) 地域社会が抱える「社会的排除」や「社会的包摂」に関する情報発信を積極的に行う。

●実施計画1：ホームページ等を活用して情報発信する。

研究所発足の趣旨や社会的包摂の必要性について情報を発信するとともに、本年度の活動(研究プロジェクト、藤井寺市地域子育て支援拠点事業)について随時情報発信を行った。

研究所の目的及び研究内容、自治体等との連携について、広く理解してもらえるよう、新たにリーフレットを作成した。

(中期計画4) 研究所に対する地域社会の多様な要望等の把握に努め、その内容を精査し、期待に応じていく。

●実施計画1：連携地方自治体やセミナー等を通じ、地域社会の多様な要望等の把握に努め、内容を精査する。

東大阪市からの事業協力要請を受け、当研究所事業に関わる以下の事業実施に協力した。

- ・令和5年度「利用者向けデジタル活用支援推進事業」スマホ講習会
- ・東大阪市介護予防・日常生活支援総合事業 短期集中予防サービス

東大阪市が実施したイベントにおいて、リーフレットを配付し、研究所の目的や活動内容について東大阪市民に向けて広く周知した。(東大阪市連携6大学公開講座)

<中期目標3> 「社会的排除」及び「社会的包摂」に対する認識、知識を高める。

(中期計画1) 社会的包摂に係るセミナーの開催等を通じ、学内の意識啓発を進める。

●実施計画1：セミナーを開催する。

2023(令和5)年11月19日(日)、「障がい者とともに生きる…」をテーマに本学のユニバーシティ・コモンズ・リアクトにおいて公開講座を実施した。講演者は、京都ノートルダム女子大学 矢島 雅子 准教授及び東大阪市障害者就業・生活支援センター J-WAT主任就業支援担当 下出 達也氏であった。受講者からの要望により、特定非営利活動法人 大阪府中途失聴・難聴者協会の協力を得て、要約筆記の表示対応を行った。受講者は24名(行政ほか関連団体含む)であった。



＜中期目標 4＞ 学修の可視化を図り、学生の主体的・能動的学習を促進する。

（中期計画 1）「社会的包摂」に関連する講座情報を発信し、学生の受講を促進する。

●実施計画 1：「社会的包摂」に関連する講座情報を収集し、ホームページ等で提供する。

「社会的包摂」に関連する講座情報を収集し、研究所運営委員間で共有し、必要に応じて学生に周知を促した。

（中期計画 2）地域社会の具体的な課題を題材とした教育研究活動の拡充を図る。

●実施計画 1：地域社会の具体的な課題を題材とした教育研究活動の拡充方策を検討、実施する。

フィールドワークゼミナールとの連携による地域社会の具体的な課題を題材とした教育研究活動の拡充について検討した。

（中期計画 3）課題解決のための社会連携の取組を促進するとともに、学生及び地域住民を対象とした教育プログラムを構築する。

●実施計画 1：課題解決のための社会連携の取組手法を検討する。

社会連携のために研究所が果たすべき役割と機能について検討した。研究所は、地域社会に

における知の拠点として、集積している知識の地域社会への還元を進めていくことを確認した。

●実施計画2：学生及び地域住民を対象とした教育プログラムを検討する。

学友会学生との座談会での意見も踏まえ、課題解決のための社会連携の取組手法及び学生、地域住民を対象とした教育プログラムについて検討した。

<中期目標5> 地域における「社会的包摂」の研究拠点として、地方自治体、近隣大学、産業界等と協働し、地域社会の諸課題の解決及び地域を支える人材の育成等に貢献する。

(中期計画1) 関係機関との意見交換等を行う場を設けるなど、組織間のネットワークを構築する。

●実施計画1：関係機関との意見交換を行う。

研究所がどのような機関と関わりを持つべきかについて検討するため、大阪府内で設立されているNPOについて調査した。今後は、調査結果に基づき、連携の可能性が高い組織との関わりについて模索していく。

●実施計画2：ネットワーク構築に関して検討する。

地方自治体と地域社会の様々な主体との関係、地域社会を構成する各種団体等のつながりなど、今後の社会的包摂と共生社会の構築において重要であると考えられる要因に関して整理を行った。さらに、フィールドワークゼミナールとの連携先との関係構築を含め検討した。

(中期計画2) 研究所に対する地域社会の多様な要望等の把握に努め、その内容を精査し、期待に添えていく。(再掲)

●実施計画1：連携地方自治体やセミナー等を通じ、地域社会の多様な要望等の把握に努め、内容を精査する。(再掲)

東大阪市からの事業協力要請を受け、当研究所事業に関わる以下の事業実施に協力した。

- ・令和5年度「利用者向けデジタル活用支援推進事業」スマホ講習会
- ・東大阪市介護予防・日常生活支援総合事業 短期集中予防サービス

東大阪市が実施したイベントにおいて、リーフレットを配付し、研究所の目的や活動内容について東大阪市民に向けて広く周知した。(東大阪市連携6 大学公開講座)

＜中期目標 6＞ 協働、連携する機関を増やし、研究と教育の領域拡大を図る。

(中期計画 1) 積極的に各種機関に働きかけ、協働、連携する機関数の増加に努める。

●実施計画 1 : 各種機関を訪問し、共同参画研究所の活動を広報する。

●実施計画 2 : 各種機関との協働手法等を検討し、協働等を進める。

東大阪市障害者就業・生活支援センター J-WAT 等研究所事業の関連機関を訪問し、今後の連携について意見交換を行った。

(中期計画 2) 連携の協定を締結した機関との研究、教育を積極的に推進する。

●実施計画 1 : 協定締結機関を訪問し、研究員の招聘等を案内し、連携を働きかける。

地域課題解決に向け、連携包括協定自治体等から嘱託研究員を招き、自治体が抱える課題について研究を行った。(豊中市 2 名)

研究テーマ	自治体名	嘱託研究員		研究期間
		所属・職名	氏名	
市税データからみる社会的弱者の所得向上への施策研究	豊中市	財務部市民税課係長	竹中 匡人	2023.5.1 ～ 2024.3.31
		財務部税務管理課	酒井 捺美	

＜中期目標 7＞ 学長のリーダーシップのもと、学内の共同参画を推進する。

(中期計画 1) 学内の共同参画に関する実態を把握し、共同参画を推進する方策を検討する。

●実施計画 1 : 学生等の共同参画に関する意識等の実態把握に努め、内容を精査する。

学友会等、学生の意見を広く把握する手法について、検討した。

(中期計画 2) 具体的な学内における共同参画推進策を提言し、実施する。

●実施計画 1 : 実態把握の結果をもとに、共同参画推進策を検討する。

学友会学生との座談会での意見も踏まえ、「社会的包摂」に関連する講座情報を収集し、学生の学習意欲向上に向けた手法等について引き続き検討した。

＜中期目標 8＞ 外部資金の活用を図り、研究所の財政基盤の強化を進める。

(中期計画 1) 外部資金獲得のためのアクションプランを策定し、実施する。

●実施計画 1 : 外部資金に関する情報を収集する。

外部資金に関する情報を収集し、研究所として応募可能な外部資金を取捨選択しながら検討

した。

(中期計画)「社会的包摂」関係の競争的資金の獲得に努める。

●実施計画1:「社会的包摂」関係の競争的資金獲得を検討する。

「社会的包摂」関係の競争的資金獲得について、学内への情報提供方法並びに資金獲得の支援対策について検討した。引き続き、支援に関する制度や手法について学内の関係部署とも議論を深め、支援の仕組みづくりを進めていく。

<中期目標9> 研究所に関わる者すべてが法令順守意識を持ち、法令順守を徹底する。

(中期計画1) 運営委員会等において、法令順守に関する情報提供及び啓発を行う。

●実施計画1:法令順守に関する情報提供を行う。

運営委員会や担当者間の会議等において、審議案件及び検討課題などと関連させながら、法令順守に関する情報提供を行った。

(中期計画2) 研究所が保有する個人情報を取り扱う業務に従事する者に対する教育研修を実施し、個人情報の保護に関する取組を徹底する。

●実施計画1:個人情報保護に関する情報を提供し、注意を促す。

研究所の事務担当者及び藤井寺市における地域子育て支援拠点事業従事者に対して、会議等において個人情報保護に関する情報を提供し、注意を促した。

<中期目標10> 研究所の安定的運営を図る。

(中期計画1) 共同参画研究所研究員を採用し、研究の充実を図る。

●実施計画1:嘱託研究員の受け入れを推進する。

研究成果を直接社会へ還元するためには、地方自治体の職員を研究者として招聘し、研究成果を当該自治体における実際の政策へ反映させることが適切と考え、専任の研究者ではなく、地方自治体からの研究員招聘について、学内関係部署と協議を行い、2019(令和元)年度から嘱託研究員を受け入れた。2023(令和5)年度においては、豊中市職員2名を嘱託研究員として招き、自治体が抱える課題について研究を行った。

(中期計画2) 運営委員会において研究所に係る重要事項を検討し、方針を決定する。

●実施計画1：運営委員会を適宜開催する。

運営委員会を4回開催し、令和5年度における運営方針等重要事項を審議した。

第1回	2023.4.3 (月)～4.5 (水) S-Navi！審議
	審議事項：令和5年度嘱託研究員の受入れについて
第2回	2023.5.16 (火) 16：27～17：02
	審議事項：令和5年度共同参画研究所研究プロジェクトの選考について 報告事項：2023年度 事業計画について
第3回	2023.10.5 (木)～10.16 (月) S-Navi！審議
	審議事項：大阪商業大学共同参画研究所紀要の投稿に関する取扱基準の改正について 共同参画研究所紀要投稿論文等査読要領について
第4回	2024.2.28 (水) 10：00～10：30
	審議事項：令和6年度研究プロジェクトの選考について 令和6年度共同参画研究所事業計画について 共同参画研究所紀要投稿論文等査読について 報告事項：令和5年度共同参画研究所事業報告について

(中期計画3) 担当所管である総合交流支援課により事業を推進する。

●実施計画1：総合交流支援課の体制強化を図り、事業を円滑に進める。

研究所の担当課である総合交流支援課の担当事務等が多様化しており、事務担当者の負担が大きいことから、同課の体制強化に関して継続して関係部署と協議を行った。

(中期計画4) 情報公開を徹底し、研究所のホームページの充実を図る。

●実施計画1：ホームページ等により発信する情報を適宜更新する。

研究所の担当課である総合交流支援課の担当事務等が多様化しており、事務担当者の負担が大きいことから、同課の体制強化に関して継続して関係部署と協議を行った。

2. 藤井寺市地域子育て支援拠点事業

研究所の具体的な取組みのひとつとして、藤井寺市より申込みのあった「地域子育て支援拠点事業」を受託研究として実施した。受託研究の内容として本学藤井寺学舎（以下「学舎」という。）において、子育てひろば「ユッタリユックリ」（以下「ひろば」という。）を運営し、当該事業の実施を通して、豊かな地域社会創造に関わる貢献活動を展開すると同時に地域子育て支援事業にかかるフィールド研究を行った。

1) 藤井寺市からの受託内容

①申込者 藤井寺市

②研究課題 藤井寺市地域子育て支援拠点事業（一般型）

③研究概要

(1)子育て親子の交流の場を提供し、子育て親子間の交流を深める取組み等を実施する。

(2)子育てに不安や悩みを持っている親に対する相談又は援助を実施する。

(3)子育て親子が必要とする身近な地域の様々な育児や子育てに関する情報を提供する。

(4)子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。

④研究実施期間 2023（令和5）年4月1日から2024（令和6）年3月31日

⑤受託金額 9,251,000円

2) 研究実績

(1) 子育て親子の交流の場を提供し、子育て親子間の交流を深める取組み等の実施

通常、ひろばを月曜日から土曜日の10時から14時45分の間、学舎において実施している。2023（令和5年）5月8日から新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類に移行されたことから、午前午後の2部制での開設以外はコロナ禍前に運用を戻して実施した。

【運用方法】

■開設時間 ①10：00～11：45 ②13：00～14：45（入れ替え制）

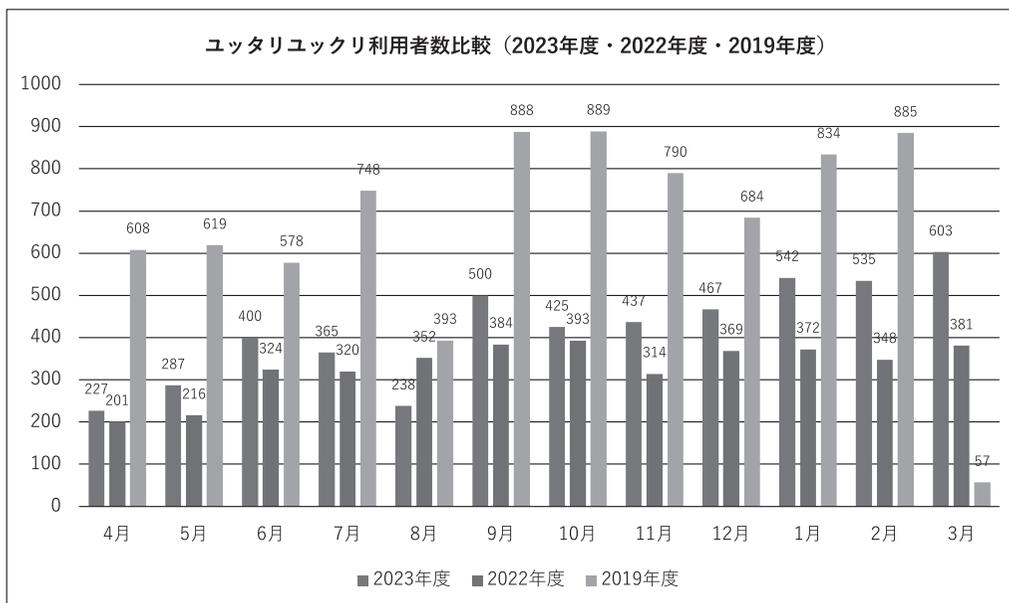
■対象：藤井寺市在住の未就園児（基本的には地域の縛りはなく近隣自治体在住者の利用も拒まない）

コロナ禍前の状態に戻したことにより、昨年度より利用者は増加した。利用者の満足度向上のため、昨年度に引き続き、目的の異なる定例イベントを4種類実施した。お子さんの成長を感じてもらう「ハイハイレース、ヨチヨチレース」、親子の交流を深める「みんなで遊ぼう」、

当月誕生日のお子さんをお祝いする「ハッピーバースディ～みんなで祝いましょう～」、子育てに役立つ情報を学術的な視点から提供する「子育てユッタリ講座」である。また、9月からは新たにお母さん同士の交流を主目的とした、「ユッタリカフェ「ホッと一息おしゃべりティータイム」」を実施した。お母さん同士の情報交換とともに託児サービスを提供することにより、お子さんと離れ、自分の時間を持ってもらう企画とした。参加者からは毎回好評を得た。

イベント後には、アンケートを実施し、参加者からの意見徴収に努めた。その内容を翌月以降の企画に反映させるほか、月1回のスタッフミーティングでは、スタッフが日々感じている問題点等について話し合い、早期改善に向けて取組んだ。今後も利用者の満足度を向上できるよう検討を重ねる。

1年間の開設日は、280日となり、利用者数は、延べ2,384組、5,026名であった。



上記は、今年度（2023（令和5））とコロナ禍（2022（令和4）、コロナ禍前（2019（令和元））、の利用者数の比較である。コロナ禍前（2019（令和元））には及ばないものの、利用者数は、昨年度より増加した。

(ア) イベント【ハイハイレース、ヨチヨチレース】

対象：ひろば利用親子

概要：ハイハイやヨチヨチ歩きを始めたお子さんのレースを行い、成長を実感できるイベントとして位置づけて実施。

開催日	参加者			
	家族	保護者	子ども	計
4月14日(金)	8	8	8	16
5月12日(金)	6	6	6	12
6月9日(金)	10	10	11	21
7月19日(水)	8	8	8	16
8月10日(木)	5	5	6	11
9月11日(月)	7	7	7	14
10月13日(金)	9	13	9	22
11月9日(木)	5	5	5	10
12月14日(木)	10	10	10	20
1月17日(水)	19	19	18	37
2月14日(水)	15	15	15	30
3月11日(月)	17	17	18	35

(イ) イベント【みんなで遊ぼう】

対象：ひろば利用親子

概要：親子の交流を目的として原則月1回開催し、親子で楽しめる月替わりの内容で実施。

開催日	内容	参加者			
		家族	保護者	子ども	計
4月24日(月)	ドキドキわくわく おともだち～こんにちは！	13	13	15	28
5月23日(火)	パネルシアター みんなでカレーを作ろう！	13	13	13	26
6月20日(火)	聞いてみよう！みんな気になる歯のお話	14	15	14	29
7月13日(木)	夏祭り	18	18	20	38
8月24日(木)	作って遊ぼう！お魚さんとリズム遊び	17	17	22	39
10月30日(月)	みんな一緒によ～いドン！ ハロウィンも楽しみましょう♪	18	18	19	37
11月15日(水)	みんなで楽しく 秋の遠足ごっこ	22	22	22	44
12月7日(木)	クリスマスと一緒に楽しみましょう	20	20	21	41
1月22日(月)	雪をぺったん雪だるまづくり	13	13	12	25
2月19日(月)	心もからだもほっかほっか♪ リズムに合わせてふれあい遊び	16	16	17	33
3月18日(月)	春はすぐそこ！みんな大きくなったかな？ ～パペットシアターみにきてね！！～	17	17	18	35



(ウ) イベント【ハッピーバースディ～みんなでお祝いしよう～】

対象：ひろば利用親子（当月誕生日のお子さんと保護者）

概要：当月誕生日のお子さんを祝うイベントとして実施。

開催日	参加者			
	家族	保護者	子ども	計
4月27日(木)	5	5	5	10
5月31日(水)	4	4	4	8
6月29日(木)	3	3	3	6
7月31日(月)	6	6	6	12
8月31日(木)	2	2	2	4
9月28日(木)	7	7	7	14
10月31日(火)	3	3	4	7
11月28日(火)	7	7	7	14
12月19日(火)	5	5	5	10
1月29日(月)	4	4	5	9
2月29日(木)	2	1	1	2
3月19日(火)	7	7	7	14

(エ) イベント【ユッタリカフェ「ホッと一息おしゃべりティータイム」】

対象：ひろば利用親子

概要：お母さん同士の交流情報交換をカフェ形式で実施（託児を並行して実施）

開催日	参加者			
	家族	保護者	子ども	計
9月26日(火)	4	4	4	8
10月17日(火)	3	3	3	6
11月21日(火)	2	2	2	4
12月11日(月)	6	6	7	13
1月24日(水)	3	3	3	6
2月26日(月)	2	2	2	4



(2) 子育てに不安や悩みを持っている親に対する相談又は援助の実施

すべてのひろば開設日において、常駐保育士による相談又は援助体制を整えた。施設名のとおり来場者に親子共々「ユツリユツリ」とした時間を過ごしてもらうことにより、「子育て中のほっとできる空間と時間」を提供できた。スタッフのさまざまな声かけを通して、保護者と子どもに安心感を与え、日々信頼関係を構築していく中で、子育ての援助支援を実施した。また、昨年度実施した藤井寺市の担当者等とのミーティングにより確認した連携体制をもとに、「子育てユツリ講座」に来場した保護者の支援等を充実させた。今後も定期的な意見交換を行うことにより、同市との連携を密に図っていく。些細な日常の子育てにおける悩みを気軽に相談できる子育てひろばは、子育て中の母親の心のよりどころとなっている。

(3) 子育て親子が必要とする身近な地域の様々な育児や子育てに関する情報の提供

子育てに関する情報誌や書籍等を整え、利用者に貸出したほか、ひろば内で配架した。また、藤井寺市が子育て世帯向けに運用している同市の公式情報を簡単に手に入れることが可能なアプリや、地域で実施している子育てイベントの案内など、子育てに有益な情報を広く提供した。

(4) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

研究所荻田研究員による子育て支援講習会を毎月1回実施した。「子どもの健やかな育ちを支えるために乳幼児からできること」をサブテーマに据え、連続性を持たせた講座を展開した。講師の話を楽しみに来場されるリピーターも増加し、子育て中の母親の興味関心を引くテーマ設定と空間を提供できている。講習会のテーマと参加家族数は、以下の通りであった。次年度は、父親や祖父母等、子育てに関わるだれもが参加できることを目的として、土曜日の開催を検討する予定である。

子育て支援講習会（子育てユツタリ講座）

開催日	内容	参加者			
		家族	保護者	子ども	計
4月21日(金)	今から学んでおきたいゲーム依存のこと	6	6	6	12
5月26日(金)	今から学んでおきたい起立性調節障害	0	0	0	0
6月30日(金)	子育てと教育方針～考え方の違いによるいざこざと、その対処法について考えてみましょう～	6	6	6	12
7月28日(金)	心配な「よい子」とは？～過剰適応の子どもたち～	講師都合により中止			
9月8日(金)	心配な「よい子」とは？～過剰適応の子どもたち～ (7月延期分)	7	7	8	15
9月29日(金)	動物と触れ合う生活～動物介在療法から考える～	8	8	10	18
10月27日(金)	緑のある日常～園芸療法の観点から考える～	1	1	2	3
11月17日(金)	今から学ぶ～いじめ問題	5	5	6	11
12月18日(月)	「幼児期から親にできること」 ～今から学んでおきたい少年法と金融教育～	5	5	6	11
1月26日(金)	今から学んでおきたい喫煙・飲酒・薬物の問題 ～子どもの健やかな育ちを支えるために乳幼児からできること～	5	5	5	10
2月16日(金)	今から学んでおきたい不登校の現状と対応 ～子どもの健やかな育ちを支えるために乳幼児からできること～	11	11	13	24
3月22日(金)	乳幼児期から青年期の発達の流れを意識することの大切さ	5	5	5	10

3) 総括

5月8日から新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類に移行されたことから、午前午後
の2部制での開設以外はコロナ禍前の運用に戻して実施した。とはいえ、おもちゃや設備の消
毒や検温、消毒液の設置、定期的な換気などは継続し、感染症対策を行いながら利用者の安全
を確保に努めた。

また、曜日ごとの年齢や地域の制限を撤廃したことにより、利用者数は大幅に増加した。今
後も子育て支援の拠点として子育て中の親子に対して、利便性を重視しつつ、何ができるかを
常に検討しながら運営し、子育て支援の拠点として、本学が果たすべき役割を明確にして事業
展開を図っていく。

3. 今後の課題

2023（令和5）年度は、第2期中期計画の計画初年度であった。2024（令和6）年度も引き続き、第2期中期目標と中期計画にもとづき、着実な事業遂行にあたり、研究所の事業である「地域における子育て支援など児童に係わる分野」「高齢者の健康寿命など高齢者に係る分野」「障がい者と地域との関係構築など障がい者に係る分野」「男女共同参画に係わる分野」についての調査・研究を進める。

2019（令和元）年度から連携自治体等の職員を嘱託研究員として招聘し、地方自治体の抱える課題をテーマとした研究を推進しているが、本年度は、2名が研究に取組み、当該研究の成果を論文としてまとめ、研究所の紀要に掲載した。当該研究成果が自治体政策の企画立案や改善に活用されることにより、地域への研究成果の還元と貢献につなげていく。今後も引き続き職員の派遣を働きかけ、連携自治体等との連携をより強化していく。

研究プロジェクトについては、予算の範囲内で可能な限り研究者への財政的支援を行い、研究所として知の集積を推進する。

大阪府藤井寺市における地域子育て支援拠点事業については、同市との連携を密にし、子育て支援の拠点としての役割及び本学が果たすべき使命を再認識し、事業を継続実施する。

次年度初旬に発行予定の大阪商業大学共同参画研究所紀要第6号を通じて研究所の取組み及びその研究成果を広く発信するとともに、更に積極的な事業展開を図りつつ、研究所に寄せられる期待に応えていく。

とりわけ2024（令和6）年度は、第2期中期計画の2年目であることから、前5年間の第1期中期計画の取組みを踏まえ、研究所の目的が果たせるよう、関係者の連携協力もと諸事業を展開していく。

執筆者紹介（執筆順）

【論文】

竹中匡人 豊中市財務部 市民税課

酒井捺美 豊中市財務部 税務管理課

米盛安奈 大阪商業大学 公共学部 公共学科 准教授

【研究ノート】

金早雪 大阪商業大学 経済学部 経済学科 教授

2024年6月30日 印刷・発行

大阪商業大学共同参画研究所紀要 第6号

編集兼発行所 大阪商業大学共同参画研究所
〒577-8505 大阪府東大阪市御厨栄町4丁目1番10号
電話 06-6785-6286 / FAX 06-6785-6133

印刷 株式会社ライジングサン
〒599-8234 大阪府堺市中区土塔町79-4
電話 072-320-7503 / FAX 072-320-2481
